

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成 29 年 8 月 25 日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト株式会社 代表取締役 伊藤勝康
	電話 052-933-6000

主たる業種	リゾートクラブ						細分類番号	7	5	9	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成 26年 4月から平成 29年 3月まで											
基本方針	計画が達成できるよう鋭意努力します											
計画を推進するための体制	市内2施設とも施設長をリーダーとしてISO委員会を定期的に開催し、省エネに取り組んでます											
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	5,966.5 トン	5,669.6 トン	5,601.8 トン	5,719.7 トン	-5.1 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	5,886.3 トン	5,669.6 トン	5,601.8 トン	5,719.7 トン	-3.8 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	経年劣化等により、空調機・動力機器運転時間が削減できなかつた為、温室効果ガスが削減できなかつた。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率					
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 千m <sup>2</sup> ×千時間	8.73	8.30	8.20	9.35	-1.30 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	機器の経年劣化等により、空調機・動力機器運転時間が増加し、削減できなかつた。										
			基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考					
			64.0 パーセント	64.0 パーセント	64.0 パーセント	64.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	更なるLED化を進める										
	(27) 年度	コーチェンの適正な運転に勤める										
	(28) 年度	空調機や動力機器の間欠運転による運転時間の削減										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤を自家用車で申請している社員への交通費として支給している燃料費を見直すことで、エコカーの推進と、公共交通機関にて通勤することを推奨した。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関に変更する社員は少なかったが、この機会にエコカーに乗り換える社員は増えたように思える。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市より「ごみ減量・3R活動優良事業所」として認定いただいています。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。